

平成20年度倉吉市一般会計補正予算(第11号)

平成20年度倉吉市の一般会計補正予算(第11号)は、次に定めるところによる。

(債務負担行為の補正)

第1条 債務負担行為の追加は、「第1表債務負担行為補正」による。

第1表 債務負担行為補正

(追加)

事 項	期 間	限 度 額
指 定 ご み 袋 購 入 費	平成20年度から平成21年度まで	15,053千円

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額または支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

事 項		限 度 額	前年度末までの		当該年度以降		左 の 財 源 内 訳			
			支出（見込）額		の支出予定額		特 定 財 源			一 般 財 源
			期 間	金 額	期 間	金 額	国県支出金	地 方 債	そ の 他	
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
指定ごみ袋購入費	補正前の額									
	補 正 額	15,053			20～21	15,053				15,053
	計	15,053			20～21	15,053				15,053